

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

福岡県嘉穂郡穎田町

2 構造改革特別区域の名称

「教育のまち 穎田」特区

3 構造改革特別区域の範囲

福岡県嘉穂郡穎田町の全域

4 構造改革特別区域の特性

本町は福岡県のほぼ中央部に位置する自然環境の豊かな町である。人口7千余人の小さな町であるが、国指定史跡の「鹿毛馬神籠石」や古墳の出土品が数多く見られることから古代の要地であったことが伺える。

40年前までは、町内に中小の炭坑を擁し、筑豊炭田の一郭をなして栄えていたが、石炭産業の撤退に伴う深刻な失業と若年層の流失により人口は著しく減少し、過疎の町となった。その後、北九州市と福岡市及び県南を結ぶ国道200号バイパスの建設に伴い、地理的利便性から一時的ではあるが人口減少に歯止めがかかったものの、近年少子高齢化が進行し再度減少の傾向にある。また、基幹産業である農業の就業者数も高齢化等から減少し、現在、就業者の半数以上が第3次産業の就業者である。本町には企業等が少なくその大半は町外を勤務地としている。石炭産業の斜陽化から厳しい財政状況に陥り国の財政支援に依存してきた本町及び本町の住民にとって、地域社会経済の活性化対策は最も重要な課題となっている。

平成8年度には「穎田町まちづくり協議会」が発足し、住民自治と生涯学習をバックボーンとしたまちづくりシステムにおいて、「住みよいまち」「暮らしよいまち」を目指したまちづくりに行政と住民が一体となって取り組んでいる。

本町には、町立幼稚園（1園）、町立小学校（1校）、町立中学校（1校）が隣接して建っており、子どもたちは小・中学校の9年間を同じメンバーで共に学び生活し卒業していく。現在は改善され落ち着いた学校運営がなされているが、7・8年前には非常に荒れた状態があり、授業の成立すら難しい状況があった。このようなことから保護者や町民の教育に対する関心は高まり、平成10年度に「穎田町まちづくり協議会 - 教育専門部会」からの提言を受けて「教育会議」が設置され、学校と家庭と地域、また行政が一体となって、日常的に子どもが豊かに育つ教育環境づくりに取り組んでいる。34地区の自治公民館教育会議（年間3回開催）には、保護者、教師、地域の人々そして行政職員が参加し、子どもの教育について話し合い、それぞれの役割の確認や活動計画を作成し、その実施を図っている。さらに、平成13年度には文部科学省の「学校と地域を通じた奉仕活動推進事業」の委嘱を受け、教育会議にボランティア推進委員会が新たに設置され、子どものボランティア教育を学校と地域が連携して実施している。現在、児童生徒は年間を通して自治公民館ごとのボランティア体験活動（町内一斉清掃環境美化等）に参加している。町の発展には地域社会経済の活性化が不可欠であるが、そのためには社会に貢献し、社会を支え、生涯にわたって豊かに生きる力を身につけた人材の育成が必要とされる。「教育環境が良くなれば町も地域も活性化する」と学校教育に対する町民の期待は大きい。

一方、社会・経済のグローバル化が急速に進行する近年において、町教育施策の重点課題に国際理解や英語教育の充実、推進を掲げてきた。そこで、国際感覚や英語力を身に付け世界に活躍する人材の育成を目指し、平成11年度から町独自で英語指導助手（ALT）を採用し中学校の英語科授業で活用している。また、小学校、幼稚園、保育所にも派遣し、子どもたちは英会話や外国の文化、生活を学んでいる。しかしながら、ねらいが明確なカリキュラムづくりが不十分だったことと授業時間が月1時間と少ないという点で、効果的な英語教育にはつなげていない。

また、旧産炭地の後遺症は、40年を経た現在にも影響を及ぼし、学力の向上を阻害する要因になっている。小・中学校での生活実態調査の結果からも厳しい家庭教育環境にある子どもたちは少なくなく、より充実した学力向上対策と併せて自己実現を目指した小学校低学年からのキャリア教育の実施が課題となっている。

以上のような現状と課題から、小・中学校は「確かな力と豊かな心をもち、自立し、社会に貢献し、自己実現を図る頼田の子どもの育成」を教育方針として、基礎学力の向上を始めとした諸策の推進に連携して努めているが、一人ひとりの児童に対するきめ細かな指導や学習意欲の向上、基本的な生活習慣の確立や生徒指導等で課題があり、目に見えた効果につながっていない。今後これらを一層効果的に推進するため、確固たる学力向上対策と英語教育の充実そして自己実現を図るためのキャリア教育を柱とした小中一貫教育の実施が必要である。具体的には小・中学校で20人学級編制を行い少人数指導による学力向上対策を図る。加えて、小学校に英語科を創設し、英語教育及びキャリア教育を小中一貫したカリキュラムで効果的に推進することである。

これらにおいて、特にキャリア教育では、子どもを豊かに育てる教育環境づくりを目指した「教育会議」との連動が図られ、本町のまちづくりは一層活性化されることとなる。加えれば、旧産炭地としての地域の課題の解決につながり、町民が豊かに生きる町としての発展が期待される。

5 構造改革特別区域の意義

本町は「豊かな自然・人・地域のある町・頼田」を基本コンセプトにしてまちづくりを進めている。まちづくりの基本目標は 豊かで快適なまちづくり 活力と未来のあるまちづくり 希望と生きがいのあるまちづくり 豊かな心を育むまちづくり 夢を实らせるまちづくりである。このような本町の豊かなまちづくりの実現を図るためには、人づくりが重要であり、教育の充実が図られなければならない。

本町の児童生徒の現状から考えられる本町の教育課題は、学力向上を基本として夢や希望をもち、自己実現を図ると共に国際社会に貢献する人間の育成である。

よって、基礎学力の向上を図り、社会に貢献できるような自己実現していく力を育成させるために、頼田町学力向上基本計画を次のように策定している。

第一は、本計画の実施基盤と位置づけている小・中学校における20人学級編制を目標とした少人数指導の実施である。

これは、20人学級編制を目標として段階的に少人数学級を小・中学校に導入することにより、個に応じたきめ細やかな分かりやすい指導を行うものである。20人学級編制による指導は、基本的な生活習慣や学習習慣の確実な定着を図ることができると共に、英語教育やキャリア教育を実施するためにも有効である。この少人数指導は、本町の児童生徒の教育課題を解決するための第一歩となり大きな意義となるものである。

第二は、「英語科」を小学校の教育課程に位置づけて全学年において英語指導を行う。

今日の英語は、世界の共通語として位置づけられており、将来の国際社会で活躍し貢献する上では不可欠となっている。現在、本町単独雇用の英語指導助手1名をネイティブスピー

カーとして小・中学校に派遣し、小学校では総合的な学習の時間において国際理解教育の一環として、月1時間の英語に親しむ活動を行って、ある程度の成果を上げている。しかし、今後、さらに英語教育の成果を上げるためには、自然に言葉を覚えるように思考力の柔軟な小学校段階からの早期英語教育の導入を行い、中学校英語教育につながるコミュニケーション能力の素地を養うことは大きな意義がある。総合的な学習のねらいによる英語活動ではなく、小学校英語科としてのねらいを明確にして小中一貫カリキュラムを作成し、月4時間英語指導を行っていくことは、英会話能力の向上に大きな効果をもたらすことができる。

第三は、小・中学校とも自分の生き方を考え、職業観や勤労観を身につけさせ主体的に進路を選択する力を育てるキャリア教育の推進である。

総合的な学習の時間、特別活動、道徳や教科等の時間を利用し、小学校6年間、中学校3年間の9年間を見通して小中一貫したキャリア教育を推進し、児童生徒の人生に展望を持たせ、学習意欲の向上を図ることは今日的な教育課題として意義深い。

以上の3点を柱とした穎田町学力向上基本計画は、構造改革特別区域として町単独で教員を任用して少人数指導を基盤として学力の向上を図り、加えて、小学校に英語科を設け、英語科とキャリア教育を小中一貫して推進することに独創性を有している。

なお、20人学級は、基礎基本の確実な定着を図るとともに、生徒指導面においても児童生徒とのふれあいを深めることができ、個々の子どもの問題の早期発見や教育相談において効果が期待できる。今後、さらに就学前と小・中の接続を強化すれば、小1プロブレムの状況や中学校入学時の不登校生徒の増大を防ぐ意味でも大きな意義がある。

6 構造改革特別区域の目標

本町の学力向上基本計画のねらいは、「確かな力と豊かな心をもち、自立し、社会に貢献し、自己実現を図る穎田の子どもの育成」にある。学力に関して述べれば、平成13年度から学力向上対策の一環として小・中学校に町独自の予算による標準学力テスト(教研式CRT)や学習適応性検査(AAI)を導入し、前年度までの学力の定着状況や生活面の実態を把握している。平成16年度の学力検査では、小学校は全国比91%で、中学校は全体の学力偏差値は45、英語科偏差値は43.6と低い状況がある。そして、学習適応性検査では、家庭の学習時間の1時間以下が小学校6年生で62%、中学生では48%と低い数値が出てきている。まずは学力数値で全国平均値を突破することを目指している。

総じて本町の学力向上基本計画を達成するために、次の3つを目標とする。

(1) 「自立するために確かな学力を身につけた児童生徒の育成」

20人学級編制に向けて段階的に実施する少人数指導により、個に応じた指導や習熟度別授業等の指導方法・指導体制の工夫改善を行って「わかる授業」の創造を行い、確かな学力をつける。

そのためには、指導と評価の一体化を行い、一人一人の課題に対応した指導をすることにより、わかる喜び、できる喜びを味わわせ、そのことを繰り返すことにより自分に自信を持たせるようにする。さらに、小学校6年間、中学校3年間の9年間を見通した「基礎基本」を系統的に整理して「読み・書き・計算」を重視した基礎基本の指導の徹底を図ることである。

(2) 「自分の思いや考えを英語で表現しコミュニケーション能力を高め、国際社会に貢献できる児童生徒の育成」

小学校学習指導要領では英語教育は位置づけられていないが、小学校において、日本人としての自己確立のもと広い視野と国際感覚を持ち、異文化を理解するとともに、自分の考えや意思を発信できる実践的コミュニケーション能力の基礎を育む。

そのためには、小学校英語科カリキュラムを作成し、1年生から6年生まで実施して、

日常で使われる簡単な英会話を身につけさせる。中学校においても、英語教育を充実させ、週4時間に授業時数を増やして習熟度別授業等の英語教育を行う。中学校卒業時には英検3級程度の能力の育成を目指している。さらに、今後は幼稚園との連携による英語教育の充実も視野に入れて当事業の拡大を目標とする。

(3) 「自分の生き方を考え、主体的に進路を選択し、自己実現していく児童生徒の育成」

小・中学校の発達段階に応じた職業的発達課題を押さえながら必要な能力を明確にしてキャリア教育を推進する。社会の中で役割を果たす喜びやそのための職業についての理解を深めて、自分の将来の方向性を明確にできる児童生徒を育成する。

そのためには、小・中学校のキャリア教育推進計画とカリキュラムを作成する。そして、小・中学校におけるキャリア発達段階を押さえ、児童生徒理解の上で発達課題の達成を目指した指導を行う。小・中学校で職場体験等のキャリア形成にかかわる学習や全ての生徒にカウンセリングを行い、望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせ主体的に進路を選択する能力を育てる指導を行う。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画の実施により本町の児童生徒は、少人数学級編制による個に応じたきめ細やかな指導を基盤とした学力向上対策、加えて今後重視すべき英語教育やキャリア教育について、小中一貫した教育を受け、確かな力と豊かな心をもって自己実現を図る子どもに育ち、地域や社会に貢献できる有用な人的資源となることが期待される。また、本町には子どもが豊かに育つより良い教育環境づくりが「教育会議」を中心として地域にあり、尚かつ教育効果が高い小中学校が存在することで、若年層の定住を促進させ、町外からの居住者の増加も期待できる。このことで町や地域が活性化され、社会的、経済的な効果が生じる。

また、本計画による特色ある学校の実現とその効果は、他市町の学校教育の模範となり、少なくとも旧産炭地の筑豊地区の教育水準の向上にもつながる。

8 特定事業の名称

市町村費負担教職員任用事業（番号 810）

構造改革特別区域研究開発学校設置事業（番号 802）

9 構造改革特別区域において実施しまたはその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

(1) キャリア教育推進

児童生徒のキャリア発達を支援し、主体的に進路を選択する能力を育てるために、総合的な学習の時間・特別活動・道徳・教科等の時間にキャリア教育を位置づけ、小学校6年間・中学校3年間の9年間を見通し一貫したカリキュラムを作成し、実施する。確かな勤労観・職業観を基盤として自らの責任でキャリアを選択・決定していくことができる能力・態度を育てるために 人間関係能力 情報活用能力 将来設計能力 意志決定能力を軸に小中一貫したカリキュラムで行っていく。具体的実践においてはモデルとなる人との出会いや職場体験学習等を実施し、地域の人材・施設の活用を行い、まちづくりシステム教育会議との連携を図り、学校・家庭・地域とが一体となって実践していく。このようにして自らの夢や目標の実現を目指すキャリア教育を通して、学力向上に向けて自ら学習しようとする意欲を育成し高めていく。

(2) 基礎学力の定着の推進

毎日、朝の学習の時間を設定し、漢字・英単語・基礎的な計算問題などの反復学習を実

施する。また、週1時間チャレンジタイムを位置づけ、補充的内容や発展的内容の学習を行い、その後の定着度をみるためのテストを実施するなどし、学力の向上を図る。

(3) 基本的な生活習慣の確立

生活アンケート・学習状況適応検査・標準学力検査を実施し、それらの相関関係を分析することで一人ひとりの実態を把握し、基本的な生活習慣の確立を図る。また、そこからわかった課題を自治公民館教育会議で提起し、学校・家庭・地域での役割を明確にして課題克服を図る。

(4) 読書活動の推進

読書活動や読み聞かせボランティアを導入することで読解力や想像力の向上を図る。また、中学生による小学生への読み聞かせやブックトーク等を実施し、児童生徒の読書への意欲や関心を持たせる。

(5) 小・中学校の授業交流推進

学力向上をより推進するために小・中学校で重複している内容を整理するなど、カリキュラムの見直しを行い、効率化を図る。なお、ここでは、中学校の学習内容を小学校に下ろして行うことはしない。そのために、小・中学校合同の教科部会を作り、授業内容の精選や授業方法の改善を推進する。また、小・中学校の枠にとらわれず、教科担任による専科授業や教師の特性を生かした出前授業などを実施する。

(6) 児童生徒の交流推進

学校行事を小・中学校合同で実施することで児童生徒の交流を図るとともに、共通理解に立った系統的な取り組みを推進する。また、この交流を通して中学校入学においてスムーズな接続を目指す。

(7) 教育相談活動の推進

生徒の悩みや不安、ストレスなどをいち早く解消できるように、定期的な生活アンケートや個人カルテの情報を基に、適切な教育相談活動を実施する。キャリア形成にかかわるカウンセリングも行う。

(8) 積極的な生徒指導の推進

個性の伸長と自己実現のための資質能力を育成するために、積極的な生徒指導を推進し、自己指導能力の育成を目指す。また、小・中学校における生徒指導の系統性と一貫性を確立し、学校・家庭・地域及び専門機関との連携を図る。

(9) 教育特区事業の推進と評価

教育特区の諸事業を円滑に効果的・継続的に推進するために、また、評価と改善を行うために運営委員会を平成17年3月までに設置する。委員は、学校、町教委、県教委、保護者、地域等から選任する。

別紙

- 1 特定事業の名称
810 市町村費負担教職員任用事業
- 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者
穎田町
- 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日
平成17年4月1日
- 4 特定事業の内容
 - (1) 事業に関与する主体
穎田町
 - (2) 事業が行われる区域
穎田町の全域
 - (3) 事業の実施期間
平成17年4月1日より実施し、平成19年度において評価に基づき再検討
 - (4) 事業により実現される行為
事業内容
本町教育委員会が、町費負担教員を任用して、区域内の町立小・中学校において、段階的に20人学級編制を行う。
事業計画
本事業において、特区計画認定の日より、平成17年度に、小学校は20人学級（児童数24人以下学級）、中学校は段階的に20人授業（生徒数を20人程度に分けて分割授業や習熟度別授業）を開始して、平成19年度には20人学級編制を完全実施することとしている。
これに伴い、町費負担教職員として平成17年度は6人、平成18年度は9人、平成19年度は12人程度任用する予定である。なお、平成17年度は、まず、小学校の2・4年の児童数が60数名と多いため、この学年から20人学級を実施する。また、町費負担で採用し、学級を担当する教員のうち1人は英語科を担当する教員を採用する。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
小学校	20人学級 (2・4年で 24人以下学級)	20人学級 (全学級24人以下)	20人学級 (全学級24人以下)
中学校	20人授業 (数学、英語を 少人数指導)	20人授業 (数学、英語を 少人数指導)	20人学級 (全学級24人以下)

採用計画

小学校	17年度		18年度		19年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
常勤講師(学級担任)	2		3	2		5
常勤講師(英語)	1			1		1
合計	3	0	0	3	0	6
	3		6		6	

中学校	17年度		18年度		19年度	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続
常勤講師(学級担任)					3	
常勤講師(英語2・数学1)	3			3		3
合計	3	0	0	3	3	3
	3		3		6	

5 当該規制の特例措置の内容

本事業の目的は、小学校ならび中学校(中学校は20人授業からの段階的实施)において20人学級の実施にむけた少人数指導により個に応じた指導や指導方法の工夫改善を行い、学力を向上させることにある。学力が全国平均よりも低く、学校生活面での改善点の多い穎田町の児童生徒を向上させていくには、少人数指導が必要である。

この20人学級に向けた少人数指導は、児童生徒一人ひとりの学習面のみならず、生徒指導面にも目が行き届き、児童生徒の能力の実態に合わせた補充的な学習や発展的な学習および生徒指導等においてきめ細やかな指導となるものである。また、教科学習面の効果を上げるためにも、教科学習と両輪となっている生徒指導や望ましい学校生活への適応等の指導を行うことが重要となる。少人数学級にすることによって学力の向上と生徒指導との相乗効果が期待できる。そのため、教科指導だけの非常勤の教員ではなく、担任として学習面はもとより生活面の指導ができる常勤の教員を雇用することが重要である。

しかしながら、現行制度では「市町村立学校職員給与負担法」の規定では、常勤の教員を採用することができるのは、都道府県もしくは政令指定都市に限られている。市町村が任用できるのは非常勤の教員で、現行制度上では、30人以下の学級編制の実施で必要となる学級担任のできる常勤の教員を、市町村費で任用することはできない。

本申請はこの課題を解決するために、市町村立学校職員給与負担法の特例を導入することにより、市町村立学校職員給与法に基づき県が給与等を負担すべき常勤教員の配当定数を超える教員についてその給与等を町が負担して任用しようとするものである。

構造改革特別区域計画認定申請書（別紙）

1 特定事業の名称

802 構造改革特別区域研究開発学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

穎田町立穎田小学校

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

平成17年4月1日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

穎田町

(2) 事業が行われる区域

穎田町の全域

(3) 事業の実施期間

平成17年4月1日より実施し、平成19年度において評価に基づき再検討

(4) 事業により実現される行為

事業内容

小学校において、町が配置する町費負担教職員（小学校教諭免許をもち、英会話のできる常勤講師）とALTが指導する、週1時間の「英語科」の時間を設定する。

事業計画

(1) 「英語科」について

平成16年度

- ・「英語科委員会」を設置し、小学校における「英語科」のカリキュラムや評価規
準を3月までに作成する。

平成17年度

- ・小学校の「英語科カリキュラム」に基づいて、英語の授業を実施する。
- ・小・中学校の一貫した英語科カリキュラムを3月までに作成する。

平成18年度

- ・小・中学校の一貫した英語科教育カリキュラムに基づいて、英語の授業を実施す
る。

平成19年度

- ・小・中学校の一貫した英語科教育カリキュラムについて再評価・再検討する。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 規制の特例措置の必要性

今日、環境問題・エネルギー問題・食糧問題等、地球的な規模で解決していかなければならない課題が山積している。一方では、社会・経済・流通等、様々な場面における国際化が急速に進展し、21世紀を生きる子ども達に「生きる力」を育むとともに、国際的な共通語となっている英語によるコミュニケーション能力を早期に身に付けることが必要である。

本事業においては、幼稚園や保育所の段階からALTを活用した「英語教室」において英語に親しませる活動を行うとともに、小学校の教育課程に「英語科」を新設する。小学校「英語科」は、小学校全学年において、英語によるコミュニケーション能力を育成する教科とし、町費負担教職員が中心となり、中学校英語担当教員やALTを活用し授業を行う。

また、幼稚園・保育所・小学校の取り組みを継承して、中学校においても「選択教科」を活用（全学年35時間）し、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指した指導を充実させる。さらに、幼稚園・保育所・小学校・中学校の体系的カリキュラムを編成して英語指導を実施し、適切な評価を行う。これにより、中学校修了時には、英語を用いたコミュニケーションの可能な人材を育成し、英検3級程度の能力の育成を目指す。

現在の学校教育法施行規則や学習指導要領による教科の設定では、「総合的な学習の時間」を活用し、学校独自で英語活動に取り組んでいるが、本事業における「英語科」は、小学校で新たな教科として実施しようとするものであり、「総合的な学習の時間」の活動とは、英会話能力を重点的に育成するという点でそのねらいが異なっている。さらに、中学校「外国語」との一貫性のある教育活動が展開される。また、「英語教室」を幼稚園や保育所でも実施することにより、就学前と小学校の間における一貫性のある教育も展開される。

就学前から、中学校までの一貫性のある教育により、子ども達に英語によるコミュニケーション能力を身に付けさせることができるばかりでなく、就学前と小学校間、小学校と中学校間との連携を高めることができ本事業実施の必要性は大きい。

(2) 要件適合性を認めた根拠

本事業は、特区内の小学校を対象としており、憲法26条や教育基本法第3条にいう「教育の機会均等」に適合する。また、本事業は、国際化の進展が著しい現在にあって、英語によるコミュニケーション能力を育てることによって、世界の人々とともに21世紀を生き抜いていく力を身に付けることを目指しており、教育の目的である人格の完成を示した教育基本法第1条に適合する。

「英語科」に取り組むことにより、これから多く出会う外国の人々について考えさせ、その人々とコミュニケーション能力を育てることができる。なお、3年生以上の「英語科」については、「総合的な学習の時間」の一部を削減して実施する予定である。

「総合的な学習の時間」は、国際化や情報化など、社会の変化に対応できる能力や資質を育成するため、教科の枠を外し、横断的・総合的な学習を各学校が地域や児童の実態に応じて実施する時間である。本計画において「英語科」を実施することにより、社会の変化に対応できる能力や資質の育成を図ることができるため、総合的な学習の時間を削減してもそのねらいや目標は達成できるものとする。なお、小学校への転入生については、「英語科」のガイダンスを兼ね個別の指導で対処することができる。

(3) 取組の期間

平成17年4月1日から実施する、平成19年度に事業全体について評価、見直しを実施する。

(4) 教育課程の基準によらない部分

小学校に教科として「英語科」を設置する。

1年生・・・33時間を「英語科」として設置

2年生・・・35時間を「英語科」として設置

3～6年生・・・「総合的な学習の時間」のうち35時間を「英語科」として設置

小学校において「総合的な学習の時間」の時間を削減する。

(5) 計画初年度の教育課程の内容

教員・・・「英語科」は、教科担任制とし、町負担教職員（小学校教諭免許をもち英会話のできる常勤講師）が担当する。

教材・・・「英語科」の教科書は使わない。ねらいに必要な教材・資料を使用する。

評価・・・「英語科」の学習については、作成した評価規準にそって、記述式で評価を学期ごとに行う。

研修・・・「英語科」の授業についての職員研修を月1回程度行い、共通理解を深める。

平成17年度 英語科テーマ一覧(穎田小学校)

月	1年	2年	3年	4年	5年	6年				
4		・Self-introduction 自己紹介 (2)	・Self-introduction 自己紹介 (2)	・Self-introduction 自己紹介 (2)	Alphabet Sound A~Z	・Self-introduction 自己紹介 (2)	Alphabet Writing A~Z and a~z アルファ ベット 筆記練習	・Self-introduction 自己紹介 (2)	Spelling 単語の 筆記練習	
5	・Greetings and Numbers おはつと10 までの数 (3)	・The Days of the Week 曜日 (3)	・The Months of the Year 月 (3)	・Subjects 教科 (3)		・Hobbies 趣味 (3)		・lets try a skit. スキットづくり(3)		
6	・Fruits 果物 (4)	・Shapes 形 (4)	・Body Parts 体 (4)	・Directions 道案内 (4)		・I want to be a ~ 仕事 (4)		・Excuse me インタビュー (4)		
7	・Vegetables 野菜 (3)	・Taste 味 (3)	・Activities 動き (3)	・Time 時刻 (3)		・Time 時刻 (3)		・Excuse me インタビュー (3)		
9	・Colors 色 (4)	・Numbers 20 までの数 (4)	・Numbers 100 までの数 (4)	・In a house 家の中で (4)	Alphabet Sound a~z	・School supplies 物を借りる (4)	Letters And Sound 文字と 音合わ せ	・What is the Matter? どうしたの? (4)	Spelling 単語の 筆記練習	
10	・Animals 動物 (4)	・School items 学用品 (4)	・Clothes 変身 (4)	・Which ~ do you like? どれが好き (4)		・lets try a skit. ちょっとした 一言 (4)		・Lets go abroad 外国へ行くこ う (4)		
11	・Family 家族 (4)	・Who is this? 家族 (4)	At a restaurant レストランご っこ (4)	At a restaurant レストランで (4)		・Where are you going? どこに行くの (4)		・Which is bigger, A or B? どちらが大きい (4)		
12	・Party パーティー (3)	・Do you like ~? ~は好きですか? (3)	・Sports and musical instruments スポーツと楽器 (3)	・Show and tell わたしの得意 なこと (3)		・Calculations 掛け算割り算 (3)		・Lets make a picture book 絵本を作ろう(3)		
1	・Face 顔 (3)	・Numbers 50 までの数 (3)	・Direction うまくおけるかな (3)	・Opposites 反対語 (3)	Alphabet Matching A~Z and a~z アルファベ ットマッ チング ゲーム	・Whose is this? これだれの (3)	Word 単語さが し	・Lets make a picture book 絵本を作ろう(3)	Spelling 単語の 筆記練習	
2	・Toys おもちゃ (3)	・Shopping 買い物 (3)	・Weather 天気 (3)	・Position words 場所 (3)		・What do you want? 何がほしい? (3)		・Lets play the stories 英語劇を作 ろう (3)		Self- Introduction 自分のこ とを伝え る
3	・Shopping 買い物ごっこ (2)	・Shopping 買い物 (2)	・Show and tell わたしの お気に入り (2)	・Lets play ~ 遊ぼう		・Show and tell 紹介します (2)		・Lets play the stories 英語劇を作 ろう (2)		
計	3 3	3 5	3 5	3 5		3 5		3 5		

計画初年度（平成17年度）の授業時数

(1) 穎田小学校

	国語	社会	算数	生活	理科	音楽	図工	家庭科	体育	道徳	特別活動	総合的な学習	英語	総授業時数
1年	272		114	102		68	68		90	34	34		33	815
2年	280		155	105		70	70		90	35	35		35	875
3年	235	70	150		70	60	60		90	35	35	70	35	910
4年	235	70	150		90	60	60		90	35	35	70	35	945
5年	180	90	150		95	50	50	60	90	35	35	75	35	945
6年	175	100	150		95	50	50	55	90	35	35	75	35	945

平成17年度 穎田小学校 校時表

時刻	校時	月	火	水	木	金
8:25		児童登校				
8:35	朝の会	朝の会				
	朝の学習	国語（読書・漢字）・・・8:35～8:45				
9:00		算数・・・8:45～9:00				
9:05	学習準備					
	1校時	1	1	1	1	1
	2校時	2	2	2	2	2
10:40	移動・学習準備等5分					
10:55	15分休み					
11:00	学習準備					
	3校時	3	3	3	3	3
	4校時	4	4	4	4	4
12:35	移動・学習準備等5分					
13:15	給食					
13:55	昼休み					
14:00	清掃準備					
14:15	清掃					
14:20	学習準備					
	5校時	5	5	5	5	5 1,2,3年 チャレンジタイム
	6校時	帰りの会 下校	6	委員会 15:30～16:15 ・クラブ 15:30～16:30 ・授業 ・代表委員会 15:10～15:55	帰りの会 下校	6 4,5,6年 チャレンジタイム
15:55	移動・学習準備等5分		帰りの会		研修	帰りの会
	帰りの会	学年会	下校	下校		下校
	下校					
16:30		終礼 16:40～		終礼 16:40～		終礼 16:40～

「朝の学習」（国語・算数）は、合計45分で1単位時間とカウントする。

(2) 穎田中学校

区 分	必修教科の授業時数									道 徳	特 別 活 動	選 択 教 科	総 合 的 学 習 時 間	総 授 業 時 数
	国 語	社 会	数 学	理 科	音 楽	美 術	保 健 ・ 体 育	技 術 ・ 家 庭	外 国 語					
第1学年	140	105	105	105	45	45	90	70	105	35	35	30	70	980
週単位時間	4	3	3	3	1	1	2	2	3	1	1	0	2	28
余時間					10	10	20					30		70
第2学年	105	105	105	105	35	35	90	70	105	35	35	85	70	980
週単位時間	3	3	3	3	1	1	2	2	3	1	1	2	2	28
余時間							20					15		35
第3学年	105	85	105	80	35	35	90	35	105	35	35	130	105	980
週単位時間	3	2	3	2	1	1	2	1	3	1	1	3	3	28
余時間		15		10			20					25		70

平成17年度 穎田中学校 日課表

	月	火	水	木	金
8:20	朝学活	朝学活	朝学活	朝学活	朝学活
8:30	朝の学習	朝の学習	朝の学習	朝の学習	朝の学習
8:45	準備	準備	準備	準備	準備
8:50	1校時	1校時	1校時	1校時	1校時
9:40	休息	休息	休息	休息	休息
9:50	2校時	2校時	2校時	2校時	2校時
10:40	休息	休息	休息	休息	休息
10:50	3校時	3校時	3校時	3校時	3校時
11:40	休息	休息	休息	休息	休息
11:50	4校時	4校時	4校時	4校時	4校時
12:40	給食	給食	給食	給食	給食
13:10	休憩	休憩	休憩	休憩	休憩
14:00	5校時	5校時	5校時	5校時	5校時
14:50	休息	休息	休息	休息	掃除
15:00	6校時	6校時	6校時	6校時 (チャレンジタイム)	帰りの会
15:50	清掃	清掃	清掃	清掃	15:05 ~ 15:25
16:05	帰りの会	帰りの会	帰りの会	帰りの会	
16:25 16:40 ~	終礼		終礼		会議・研修

穎田町学力向上基本計画

